

「世田谷区新型インフルエンザ等対策行動計画」(案)について

(付議の要旨)

平成25年に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(以下「特措法」という。)に基づき、新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の内容を踏まえ、区の行動計画(案)をとりまとめたので報告する。

1 主旨

新型インフルエンザ等対策に関する基本方針及び区が実施する対策等を示す「新型インフルエンザ等対策行動計画」(案)をとりまとめたので、報告する。

2 内容

別紙1「世田谷区新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」、「概要版」のとおり

3 区民意見募集の結果

(1) 期 間 平成26年2月15日(土)～3月7日(金)

(2) 受付結果 区民意見なし

4 素案からの主な変更点

世田谷区健康危機管理連絡会(有識者会議)での意見、照会した東京都からの指摘事項等を踏まえ、修正した。

別紙2「世田谷区新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)と(案)の変更点」  
のとおり

5 その他

(1) 「世田谷区新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則」について、住民接種を所管する対策部を、対策本部事務局と定める等所要の整備を行う予定である。

(2) 現行「世田谷区新型インフルエンザ対策実践計画・地域医療確保計画」については、行動計画策定後、引き続き26年度以降に改定作業を行う。住民接種体制構築に係る諸調整については、国が示したモデル案を参考に、病院等との情報共有を行いながら、実施要領を作成する。

6 今後の予定

平成26年 4月23日 福祉保健常任委員会 案報告  
4月下旬 行動計画策定、公表